

シンポジウム | シンポジウム・パネルディスカッション：シンポジウム

■ 2024年7月19日(金) 16:15 ~ 17:15 ■ 第8会場 (宝山ホール 1階 メインホール)

[SY12] 救急医療と働き方改革:自施設の取り組み②

座長:小林 誠人(鳥取県立中央病院 高次救急集中治療センター)、石原 哲(医療法人 伯鳳会 東京曳船病院 救急科・総合診療科)

16:25 ~ 16:35

[SY12-02] 民間病院における診療看護師導入と診療生産性に関して*平川 昭彦¹、伊藤 智佳子¹、王 徳雄¹ (1. 医学研究所北野病院 救急科)

【はじめに】診療看護師(Nurse Practitioner : NP)は、本邦では今だ知名度は低く、多くは大学病院などで勤務しているため、民間病院における活動報告はほとんどない。今回、当院におけるNPの導入と診療生産性について報告する。【対象と方法】2023年4月から11ヶ月間でNPが救急領域で実施した特定行為、相対的医行為や診療報酬について検討した。【結果】実施した特定行為は167件/16行為であり、内訳は直接動脈穿刺法による採血が50件と多く、ついで脱水症状に対する輸液補正など30件、カテコラミンや降圧剤の投与量の調整など循環動態に係る薬剤投与やPICCの挿入などであった。一方、相対的医行為は501件/12行為であり、内訳は各種の代行入力、創部関連処置やエコー検査であった。これらを診療報酬に換算すると、特定行為は20,960点、相対的医行為は36,059点であった。【考察】医師の働き方改革への関心が高まる中、民間病院でもNPの活動は医師のタスクシェア・タスクシフトとなり負担軽減に繋がるだけでなく、診療生産性も向上させると考えられた。今後、NPの活動が民間病院でも普及することが望まれる。